

# 広報ふえふき Fuefuki

2021  
号外

市では新型コロナウイルス感染症に  
対応した緊急対策として、  
さまざまな事業を行ってまいりました。  
本紙には、令和2年度に実施した事業実績のほか、  
令和3年度に新たに行う事業を掲載しています。

給付金などの手続きを装った詐欺にご注意ください。

## Contents

02-04 主なコロナ対策支援事業

05-06 個人向け支援事業

06-07 事業者向け支援事業

08-11 新型コロナ対策支援事業実施実績

## ともがんばろう！ 笛吹 最大30%戻ってくるキャンペーン

市内の飲食店及び小売店などに対して、PayPayによる決済を行った際、利用者に最大30%（1回の上限3,000円相当、1カ月の上限20,000円相当）PayPayボーナスを付与します。



地元でお得に買い物して、さらに地元も元気に。

最大 **30%** 付与

対象者

市内の加盟店での支払いをPayPayのアプリを利用して決済した方

付与上限

PayPayアプリで利用して決済した方に最大30%（1回の上限3,000円相当、1カ月の上限20,000円相当）のポイント付与

※ポイント付与には条件があります。  
詳しくはホームページをご確認ください。

キャンペーン  
参加方法

市内対象店舗で買い物や飲食などの支払いの時にPaypayアプリを使ってキャッシュレス決済を行う。

期間

6月1日(火)0時～8月31日(火)23時59分まで



PayPayアプリの  
ダウンロードはこちらから



申請  
問合せ先

観光商工課 商工労働担当 ☎055(261)2034

最新の情報は、  
市のホームページで  
ご確認ください。



## 笛吹市宿泊割引事業

市内の宿泊施設を利用した方に対して、最大50%割引を行います。



気分転換に地元の宿を利用しませんか？

最大割引 **50%**

対象者

宿泊利用者

割引額

宿泊料金/1人1泊あたり	割引限度額/1人1泊あたり
20,000円以上	10,000円
10,000円以上	5,000円
5,000円以上	2,500円

申請方法

宿泊事業者へ直接または、  
旅行予約サイトなどを経由で予約

専用  
ウェブ  
サイト

<http://fuefuki-syukuhakuwari.com/>



期間

4月10日(土)～5月31日(月)  
※6月1日チェックアウトまで



申請  
問合せ先

観光商工課 観光担当 ☎055(261)2034

## 新型コロナウイルス感染症に伴う支援策一覧 (個人向け支援)

事業内容は4月1日現在のものです。  
詳しくは市ホームページでご確認ください。



種別	事業の名称	事業内容	問合せ先
消費促進	ともががんばろう! 笛吹最大30%戻ってくるキャンペーン	市内の飲食店および小売店などに対して、PayPayによるQRコード決済を行った際、利用者に最大30%(1回の上限3,000円相当、1カ月の上限20,000円相当)のポイントを付与します。	観光商工課 商工労働担当 ☎055(261)2034(直)
	笛吹市宿泊割引事業	市内の「やまなしグリーンゾーン認証」を受けた宿泊施設を利用した方に対して、最大50%割引を行います。	観光商工課 観光担当 ☎055(261)2034(直)
	めざせ10億円! 笛吹エール無尽 キャンペーン	山梨県の「無尽でお助けめざせ! みんなで100億円キャンペーン」では、グリーンゾーン認証を取得している飲食店で無尽等を開催した際に、飲食代の5%を上乗せしたクーポンの配布を行っている。笛吹市では、市内のグリーンゾーン取得済み飲食店限定でさらに5%上乗せし、飲食代の10%分のクーポンを取得でき、お得に飲食を楽しめます。	観光商工課 観光担当 ☎055(261)2034(直)
給付	国民健康保険 傷病手当金	国民健康保険被保険者である被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染するなどし、療養のために就労できなくなった方に対し、収入減少額の3分の2を給付します。	国民健康保険課 国保総務担当 ☎055(262)4111(代)
	後期高齢者医療 傷病手当金	後期高齢者医療被保険者である被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染するなどし、療養のため就労できなくなった方に対し、収入減少額の3分の2を給付します。	山梨県後期高齢者 医療広域連合 ☎055(236)5671 国民健康保険課 高齢者医療・年金担当 ☎055(262)4111(代)
	笛吹市子育て世帯 生活支援特別給付金 事業 (ひとり親世帯分)	児童扶養手当受給者等および低所得のひとり親世帯の児童に、児童一人当たり5万円を支給します。ただし、児童扶養手当受給者以外は申請が必要となりますので、お問い合わせください。	子育て支援課 子育て支援担当 ☎055(261)1904(直)
	笛吹市子育て世帯 生活支援特別給付金 事業 (ふたり親世帯分)(仮称)	詳細が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。	子育て支援課 子育て支援担当 ☎055(261)1904(直)
	住居確保給付金(国)	離職・廃業・休業等により経済的に困窮し、住居を失った、あるいは失いかねない方を対象として、家賃相当額を一定期間(原則3カ月)を本人に代わり家主等に支払います。	生活支援課 生活支援担当 ☎055(262)4111(代)
貸付	緊急小口資金(特例貸付)	新型コロナウイルスの影響で休業等により生活資金に困っている方へ、緊急かつ一時的な生計維持のために世帯に対し貸付を行います。 貸付上限:10万円(特に必要な場合は20万円以内)	笛吹市社会福祉協議会 地域福祉課 ☎055(265)5182
	総合支援資金(特例貸付)	新型コロナウイルスの影響で休業等により生活資金に困っている方へ、日常生活の維持が困難となっている世帯に対し貸付を行います。 貸付上限:2人以上の世帯は月20万円以内、 単身は月15万円以内 貸付期間:原則3カ月以内	笛吹市社会福祉協議会 地域福祉課 ☎055(265)5182
相談	上下水道料金 支払い猶予	コロナウイルス感染症の影響による収入の減少により上下水道料金の支払が困難になった方に対して、支払の猶予を行います。	笛吹市上下水道 料金センター ☎055(261)3345

**申請  
問合せ先**

長寿介護課 介護支援担当  
☎055(261)1902

**ワクシー券  
有効期限**

令和4年2月28日

**期限**

令和4年1月31日まで

**申請方法**

対象者①の方には申請用往復はがきを送付します。必要事項を記入し返信してください。対象者②の方は申請不要です。

**助成**

ワクシー券の額面は740円とし、枚数は最大で2往復分の4枚とする。

**対象者**

次のいずれかに該当する者  
① 昭和32年4月1日以前に生まれた者  
② 令和3年度の重度心身障害者(児)等タクシー利用回数乗車券を交付されている者

助成を利用して、接種を受けましょう。

## 往復料金 一部助成

最新の情報は、市のホームページでご確認ください。



**申請  
問合せ先**

長寿介護課 給付適正担当  
☎055(261)1903

**期間**

4月1日～令和4年3月31日

**申請方法**

入所・入院施設にて申請書に記入し申請してください。

**給付額**

PCR検査 25000円  
抗原定量検査 10000円

**対象者**

○ 4月1日以降に笛吹市内の福祉施設などに新規で入所する方  
○ 4月1日以降に笛吹市内の医療機関に新規で入院する方

検査の負担を軽減。

## 検査費用 一部助成

最新の情報は、市のホームページでご確認ください。



笛吹市高齢者等新型コロナウイルスワクチン接種  
移動支援助成事業

移動手段の利用が困難な高齢者等が、ワクチンを接種する医療機関までの往復料金の一部を助成する。

笛吹市福祉施設等新型コロナウイルス  
感染症検査費用助成事業

新型コロナウイルス感染症の拡大、重度化を予防する観点から、笛吹市内の福祉施設や医療機関に入所・入院する方の希望により実施したPCR検査・抗原定量検査の費用を一部助成します。

新型コロナウイルス対策支援事業 実施・実施予定

新型コロナウイルス対策支援事業 実施実績

新型コロナウイルス対策支援事業 実施・実施予定

新型コロナウイルス対策支援事業 実施実績

種別	事業の名称	事業内容	問合せ先
貸付	セーフティーネット保証4号	新型コロナウイルス感染症拡大により経営に影響を受けた中小企業者で1か月の売上高等が前年の同月比で20%以上減少し、かつ、その後の2か月を含む3ヶ月の売上高等が前年同月比で20%以上減少することが見込まれる場合に貸付を行う制度です。	観光商工課 商工労働担当 ☎055(261)2034 取引のある金融機関
	セーフティーネット保証5号	新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた中小企業者で、次のいずれかに該当する場合に貸付を行う制度です。 中小企業信用保険法第2条第5項第5号で指定する業種 (※令和3年1月15日現在 全業種指定) (1)最近3ヶ月の売上等が前年同期と比べ5%以上減少している者 (2)直近1ヶ月の売上高等とその後の2か月の売上高等を含む3ヶ月の売上高等が前年同期比で5%以上減少の見込まれる者。ただし最近3か月の売上高等が算出可能となるまでの間に限る。	観光商工課 商工労働担当 ☎055(261)2034 取引のある金融機関
	危機関連保証	新型コロナウイルス感染症拡大により経営に影響を受けた中小企業者で1か月の売上高等が前年の同月比で15%以上減少し、かつ、その後の2か月を含む3ヶ月の売上高等が前年同月比で15%以上減少することが見込まれる場合に貸付を行う制度です。	観光商工課 商工労働担当 ☎055(261)2034 取引のある金融機関
	小規模企業者小口資金融資制度	小規模企業者に対して融資を行う制度です。 (運転資金5年、設備資金7年、限度額750万円、利子補助:有、保証補助:有) (1)常時使用する従業員数が20人(商業又はサービス業を主たる事業とする事業者にとっては5人)以下の会社又は個人(宿泊業及び娯楽業は20人以下)(上記を除く商業・サービス業は5人以下) (2)個人の場合、山梨県内に店舗・工場・事業所を有し、笛吹市内に1年間以上居住していること。法人の場合笛吹市内に1年間以上店舗・工場・事業所を有していること。 (3)1年以上同一業種を営んでいる会社又は個人 ※その他納税要件有	観光商工課 商工労働担当 ☎055(261)2034 山梨中央銀行 山梨県民信用組合 甲府信用金庫 山梨信用金庫
相談	上下水道料金支払い猶予	コロナウイルス感染症の影響による収入の減少により上下水道料金の支払が困難になった方に対して、支払の猶予を行います。	笛吹市上下水道料金センター ☎055(261)3345
	認定下水道料金に係る減免措置(市独自)	ホテル・旅館事業者に対し、認定水量方式の下水道使用料を減免します。	笛吹市上下水道料金センター ☎055(261)3345
その他	笛吹市新型コロナウイルス感染症対策医療機関支援金	市内に所在する医療機関で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために必要な物品の購入に対し、支援金を交付します。	健康づくり課 成人保健担当 ☎055(262)1972

これからも笛吹市では、市民の皆さんに寄り添った支援をお届けします。



種別	事業の名称	事業内容	問合せ先
相談	国民健康保険税の減免	新型コロナウイルスの影響により一定基準まで収入が減少し、国民健康保険税の納付が困難な世帯に対し、国民健康保険税の一部又は全部を免除します。	国民健康保険課 国保総務担当 ☎055(262)4111(代)
	後期高齢者医療保険料減免・納付猶予	新型コロナウイルスの影響により収入が減少し、後期高齢者医療保険料の納付が困難な方に対し、保険料の減免又は納付の猶予を行います。	山梨県後期高齢者医療広域連合 ☎055(236)5671 国民健康保険課 高齢者医療・年金担当 ☎055(262)4111(代)
	介護保険料減免	新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が一定程度減少し、介護保険料の納付が困難な方に対し、介護保険料の減免を行います。	長寿介護課 長寿総務担当 ☎055(261)1903
	国民年金保険料免除等の特例	国民年金の支払いが難しい場合に保険料を減免または納付を猶予します。	日本年金機構 甲府事務所 ☎055(252)1441 国民健康保険課 高齢者医療・年金担当 ☎055(262)4111(代)
その他	女性の貧困対策	生理用品を無償配布しています。	健康づくり課 母子保健担当 ☎055(262)5100
	笛吹市高齢者等新型コロナウイルスワクチン接種移動支援助成事業	移動手段の利用が困難な高齢者等が、ワクチンを接種する医療機関までの往復料金の一部を助成します。タクシー券の額面は740円とし、枚数は最大で2往復分の4枚とします。	長寿介護課 介護支援担当 ☎055(261)1902
	笛吹市福祉施設等新型コロナウイルス感染症検査費用助成事業	新型コロナウイルス感染症の拡大、重度化を予防する観点から、笛吹市内の福祉施設や医療機関に入所・入院する方の希望により実施したPCR検査・抗原定量検査の費用の一部を助成します。	長寿介護課 給付適正担当 ☎055(261)1903
	修学旅行の中止・延期に伴うキャンセル料支援事業	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、修学旅行が中止又は延期したことにより生じたキャンセル料を保護者に負担を求めず、市が支援します。	学校教育課 学務担当 ☎055(2612)4111(代)

### 新型コロナウイルス感染症に伴う支援策一覧 (事業者向け支援)

事業内容は4月1日現在のものです。詳しくは市ホームページでご確認ください。



種別	事業の名称	事業内容	問合せ先
給付	緊急事態宣言の影響緩和一時支援金	①と②を満たす事業者は業種、所在地を問わず給付の対象となり得えます。詳細は一時支援金ホームページをご確認ください。 ①緊急事態宣言に伴う、飲食店時短営業または外出自粛等の影響を受けていること ②2019年比または2020年比で2021年の1月2月または3月の売上が50%以上減少している ※山梨県から時短営業の要請を受け、協力金の給付対象となった飲食店は給付対象外となります。(協力金の受給、未受給は問いません。ただし昼間のみ営業を行っているなど協力金の支給対象になっていない事業者は対象となります) ※中小法人など上限60万円、個人事業者など上限30万円。	一時支援金相談窓口 申請サポートセンター ☎0120(211)240 8:30~19:00 (土日、祝日を含む全日)

### 高校生等共にならぼう応援事業

事業完了  
ご協力ありがとうございました

臨時休校や外出自粛要請などにより在宅生活を余儀なくされている高校生を応援するとともに、経済的負担の軽減を図るため、支援金を給付する。



1万円給付しました。

給付 **1**万円

実施実績

給付人数

1,930人

支援金支給額

1,930万円

期間 令和2年6月1日～8月17日

### 笛吹市小規模事業者支援金給付事業

事業完了  
ご協力ありがとうございました

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済的に影響を受けている市内小規模事業者に対して、事業の継続を支え、事業全般に広く使える応援金を支給しました。



10万円給付しました。

給付 **10**万円

実施実績

給付件数

2,045件

支援金支給額

2億450万円

期間 令和2年12月21日～令和3年3月1日

### 学校給食費無償化事業

事業完了  
ご協力ありがとうございました

新型コロナウイルス感染症による不況の影響から、子育て世代の経済的負担軽減を図るため、給食費を無償化する。

実施実績

給付人数

4,459人

支援金支給額

1億4,308万円

期間 令和2年6月1日～11月30日

給食費  
**無償化**

### 大学生等学業継続支援事業

事業完了  
ご協力ありがとうございました

親の収入減やアルバイト先の休業などが生じ、学費や生活費の支払いに窮している大学生などを支援しました。



10万円給付しました。

給付 **10**万円

実施実績

給付人数

1,854人

支援金支給額

1億8,540万円

期間 令和2年6月1日～8月31日

### 新生児特別定額給付金事業

事業完了  
ご協力ありがとうございました

特別定額給付金の基準日である令和2年4月28日から令和3年4月1日までの間に生まれた新生児の母親に対し、特別定額給付金と同様の給付金を生活支援のため支給する。

実施実績

申請件数

409人

応援金支給額

4,090万円

期間 令和2年4月28日～令和3年4月1日

生活支援  
**給付金**

6	スクール・サポート・スタッフ配置事業	消毒作業などの新型コロナウイルス感染症対策に係る作業や学習プリントの印刷など、増加する教職員の業務をサポートし、教職員が児童生徒の学習の保障に注力できるよう、スクール・サポート・スタッフを配置しました。
7	修学旅行の中止・延期に伴うキャンセル料支援事業	小中学校の修学旅行について、キャンセル料が発生した場合、保護者にキャンセル料を求めずに市が負担することから、石和中学校、御坂中学校、一宮中学校、浅川中学校、春日居中学校に約320万円支援しました。
9	学校再開に伴う感染症・学習保障等に係る支援事業	学校再開に際して、学校の感染症対策を徹底しながら、児童生徒の学習を保障するために、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、必要となる経費を市内小中学校19校に支援しました。
10	帰省学生等新型コロナウイルス感染症検査費用支援事業	新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、本市出身の学生等が安心して帰省できるようPCR検査等に要した費用を21人に計41万円支援しました。

事業番号	事業名
11	広報ふえふき号外発行事業
12	応援メッセージ懸垂幕作成事業
13	唾防護壁作成事業
14	自立支援医療(精神通院医療)の自己負担軽減事業
15	障害児福祉サービス等の利用料助成事業
16	ひとり親家庭(児童扶養手当認定者)特別給付金事業
17	保育所等保育利用料無償化事業
18	保育所等副食費無償化事業
19	介護予防グッズ配布事業
20	緊急食糧支援事業
21	笛吹市宿泊料金割引事業促進キャンペーン事業
22	飲食店支援クーポン事業
23	私立幼稚園副食費無償化事業
24	私立幼稚園副食費助成事業
25	スクールバス運営事業(スクールバスの増便)
26	小中学校学校教育事業(マスクの配布など)
27	可搬型体温測定サーマルカメラ設置事業

事業番号	事業名
28	避難所開設用防疫物品購入事業
29	市長・市議会議員選挙に係るコロナ対策事業
30	児童発達支援等助成事業
31	観光果実園支援事業
32	旅館・ホテル等宿泊施設感染症対策支援事業
33	飲食店支援クーポン事業に伴うのぼり旗購入事業
34	救急医療事業
35	消防災害対策事務
36	オンライン学習環境整備事業
37	やまなしグリーンゾーン認証に係るのぼり旗制作事業
38	新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時開所人材確保支援事業及び新型コロナウイルス感染症対策利用料減免事業
39	子ども・子育て支援交付金
40	乳幼児健診事業
41	障害者地域生活支援事業
42	障害児通所支援事業



### 子どものインフルエンザ予防接種助成事業



新型コロナウイルス感染症の感染拡大がインフルエンザの流行と重なった時の医療現場の混乱を避けるため、インフルエンザ予防接種を徹底することにより、集団感染と重症化を防ぐことを目的にワクチン接種費用の助成を行う。

実施実績

10月分:2,213人 11月分:4,883人  
12月分:2,343人 1月分: 237人  
期間 令和2年10月1日～令和3年1月31日

ワクチン接種費  
**助成**

### 小中学校・保育所・児童館等水道自動水栓化事業



市内小中学校・保育所・児童館等の水道蛇口を自動水栓に取り替えることにより、不特定多数の児童生徒が使用する手洗い場の感染予防対策を図る。なお、市内私立保育所等、幼稚園については、1個57,530円を上限として補助する。

実施実績

50施設

水道蛇口  
**自動水栓化**

### 新型コロナウイルス感染症対策支援事業 実績一覧

実績の件数、金額などについては、3月末日現在の状況です。



事業名	事業概要等
1 保育所等副食費返還事業	保育所等における副食費について、令和2年3月から5月において登園を自粛した日数分の副食費を保護者に対して返還することとし、これにより公立保育所(指定管理)、市内にある私立保育所及び認定こども園が負担することとなった経費を施設に補助を行いました。
2 笛吹市創業持続化支援事業	国の持続化給付金の対象外となる令和2年に創業した次の新規開業者に対して、事業の継続を支えるため、法人3件に150万円、個人15件に300万円支援しました。 ▶ 対象 令和2年1月1日から令和2年4月30日までに創業した、中小企業等経営強化法第2条第1項第1号から第5号に該当する法人及び個人のうち イ 市内で事業を行っている法人及び個人事業者 ロ 市内在住で市外で事業を行っている個人
3 観光果樹園特典キャンペーン 参画支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により観光客が減少し、売り上げが減少している生産者を支援するため、観光果実園の売り上げの増加、果実の消費拡大、ひいては地域経済の振興を促すことを目的に、より多くの観光果実園が山梨県実施の「やまなし観光果実園特典キャンペーン」に参加できるよう、特典に係る費用を、観光果実園(法人)9施設に270万円、観光果実園(個人)47施設に282万円の助成を行いました。
4 児童生徒用端末整備事業	GIGAスクール構想に基づき、市内すべての小中学校に高速大容量の通信ネットワークと1人1台タブレットパソコンを一体的に整備しました。
5 学力向上支援スタッフ追加配置事業	新型コロナウイルス感染症対策の強化を図りつつ、臨時休業中の未指導分の補習などの実施や学習定着度に応じたきめ細やかな指導を行うなど、学校全体の指導体制を強化して児童生徒の学習を保障するため、学習指導員を配置しました。

広報号外

# 市長メッセージ



新型コロナウイルスの感染が国内で確認され、昨年4月に初の緊急事態宣言が発令されてから、1年が経ちました。これまで、何度も感染拡大の波に直面しながらも、市民の皆様の御理解と御協力のおかげで、今日を迎えています。

しかしながら、感染拡大の影響により、私たちが、当たり前前に過ごしていた日常がすっかり変わってしまいました。また、感染拡大の抑え込みは、その都度できているものの、市民生活や地元経済に大きな影響を及ぼしています。

このような状況の中、市では、国や県が打ち出した支援策を整理した上で、国や県の支援が届かない方々、支援を手厚くする必要のある方々に手当てすることとして市独自の支援を行っています。

今後も感染拡大の影響を注視しつつ、市民の皆様の命と暮らしを守るため、基礎自治体としてなすべき、きめ細やかな支援を行っていきます。

平穏な日常を取り戻すための「希望の光」ともいわれるワクチン接種について、本市では、特別養護老人ホームと老人保健施設に入所する高齢者は4月22日から、それ以外の高齢者は5月9日から開始する予定です。

まだまだ気を緩めることのできない状況が続きますが、これからも力を合わせて感染拡大防止に努め、みんなで支え合いながら、この難局を乗り切っていきたいと思えます。

苗吹市長 山下政樹



- 発行／2021.5.1 山梨県苗吹市役所 ● 編集／企画課・広聴広報担当
- 所在地／〒406-8510 苗吹市石和町市部777番地 TEL 055-262-4111
- URL／<https://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/>